

格差を生まない社会づくり

平成19年度当初予算 主な新規要求事業一覧

番号	事業名及び所管課	事業の概要
1	ウェブアクセシビリティ向上対策事業費 [情報企画課]	<p>高齢者や障害者に配慮したウェブアクセシビリティの向上に向け、県、市町村、事業所等で組織的に取り組み、誰もが快適にITを活用できる「人にやさしい情報化社会づくり」を実現</p> <p>アクセシビリティに関するガイドラインの策定 行政や民間事業者、障害者団体、外部有識者などをメンバーとする「岐阜県アクセシビリティ調査委員会(仮称)により、JIS企画に基づく「岐阜県ウェブアクセシビリティガイドライン(仮称)」を作成 ガイドラインに基づく診断サービス ガイドラインに基づき、(財)ソフピアジャパンと連携している障害者団体が主体的に「ぎふポータル」の診断を実施 ガイドラインを遵守しているページに対しては、ソフピアジャパンがハートフルマーク(仮称)(適合マーク)を付与</p>
2	地域福祉推進事業費 [健康福祉政策課]	<p>住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現(=地域福祉の推進)を目指し、<u>地域で必要とされるサービスを住民自らにより提供する「地域福祉実践団体」の設立・活動発展を支援</u> (ふるさと福祉村を見直し)</p> <p><u>ふるさと福祉村の現状</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や特に社会福祉協議会との連携が不十分 ・運営基盤が脆弱 ・43団体のうち35団体が休止又は活動を縮小 <p><u>政策総点検結果:</u> 「市町村、社協など既存組織との連携が課題」</p> <p>事業内容</p> <p><u>(1)地域福祉推進事務費</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域福祉推進会議の設置</u> …市町村、社協等との連携のもと地域福祉を一体的・体系的・計画的に推進 ・<u>第2期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会の設置</u> …20年度までに「第2期県地域福祉支援計画」を策定 ・<u>圏域別に地域福祉推進協議会を設置</u> …地域福祉活動現地支援本部として活動 <p><u>(2)県社協地域福祉推進事業費補助金</u> …地域福祉実践団体の設立・活動発展に向けた各種活動(研究会、シンポジウム等)を支援</p> <p><u>(3)地域福祉推進支援事業費補助金</u> <u>(8団体を想定)</u> …モデル事業として「地域福祉実践団体」の設立を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと福祉村への補助 …3年間の補助期間が満了していない福祉村の活動を支援

格差を生まない社会づくり

平成19年度当初予算 主な新規要求事業一覧

番号	事業名及び所管課	事業の概要
3	高齢者見守り推進事業費 [高齢福祉課]	<p>全国の都市部を中心に、地域から孤立した高齢者や単身高齢者の死亡が増加している状況を踏まえ、県内にモデル地域を定め、孤立死防止に向けた事業を実施。</p> <p>県実施事業</p> <p>(1)孤立死対策体制構築支援・調査研究委員会の開催 モデル市町村への委託前に、孤立死に係る地域ネットワーク、見守り体制等のあり方を検討。 委託事業実施後は、判明した地域の課題や事例、防止方策を把握・分析。地域住民向けの啓発資料も作成。</p> <p>(2)事業者向け説明会の開催 高齢者に接する機会の多いケアマネジャー等を対象に孤立死対策の先進事例や地域課題を説明。</p> <p>(3)地域住民向けシンポジウムの開催 地域住民の意識を高めるため、先進事例の講演と地域課題を討議するシンポジウムを開催。</p> <p>市町村委託事業（3）か所</p> <p>(4)地域ネットワーク運営会議の開催 民生委員、新聞販売店等の地域の実状に詳しい方々が地域ネットワークを構成。それぞれが把握する情報から高齢者単独世帯等の「孤立しがちな世帯」を把握。 また、孤立死事例を分析し、防止方策を検討。</p> <p>(5)連絡相談窓口の設置 孤立しがちな世帯からの相談や一般世帯からの見守り情報を受けいれる連絡相談窓口を設置。</p>
4	災害時要援護高齢者支援対策事業費 [高齢福祉課]	<p>災害時要援護高齢者、地域住民双方の防災意識の向上を図り、市町村の体制整備を促進。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に「災害弱者支援対策マニュアル」、平成17年10月に「災害時要援護者支援対策マニュアル」を策定、さらに平成18年7月に改訂し、市町村にガイドラインを示した上でマニュアル作成を要請。 しかし、個人情報の取扱いなどが障害となり、要援護者を把握している県内市町村はわずか6市町。 <p>(1)災害時要援護高齢者支援体制整備等研究会の開催 上記マニュアルを踏まえつつ、県内学識経験者等を交え、災害時の支援体制のあり方を検討</p> <p>(2)災害時要援護高齢者支援体制整備等研修事業 市町村や自主防災組織等に対し、研究結果を踏まえた、平時からの支援体制整備のための講習会等を圏域ごとに実施（各1回）</p>

平成19年度当初予算 主な新規要求事業一覧

番号	事業名及び所管課	事業の概要
5	聴覚障害者情報提供施設整備費 [障害福祉課]	<p>聴覚障害者の情報収集やコミュニケーションを総合的に支援する拠点施設として、聴覚障害者情報提供センター（仮称）を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所 県民ふれあい会館（第1棟6階）400㎡ 広報センター等退去後スペースを利用 ・開設 平成19年10月（予定） ・種類 身体障害者福祉法に規定される聴覚障害者情報提供施設で、公設民営方式による公の施設 ・機能 ボランティア室、制作室兼試写室、相談室、情報サロン、ビデオライブラリーなど ・整備内容 ふれあい会館6階は土日休館前提の事務所エリアであり、休日も県民開放型とするための間仕切り工事等が必要 <p>[主な事業内容] 【継続分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・字幕入りビデオの製作・貸出 ・作成手話通訳者の養成・派遣など ・生活相談、情報機器の貸出、ホームページの運営等
6	社会就労推進工賃アップモデル事業費 [障害福祉課]	<p>障害者自立支援法施行後、利用者負担額（1割）が受け取る工賃よりも高くなるケースが多い状況を踏まえ、福祉施設に外部専門家の配置を行い、地域企業との連携のもと、施設内外の授産活動を支援・促進し工賃の引き上げを図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会就労事業推進セミナーの実施 地元企業を対象に啓発セミナーを開催、就労の受入や下請け業務の発注等を促進 ・社会就労事業推進モデル事業の実施 [社会就労事業コーディネーターの配置] 福祉施設と企業間のマッチング調整、業務提供企業等の開拓などを実施 [社会就労技術コーチ] 施設外：企業等での従事期間中、現場で作業指導等 施設内：技術指導による品質向上、作業工程の合理化、品質向上、新製品開発等 ・工賃倍増計画の策定 工賃倍増計画推進委員会の設置、上記モデル事業実施施設の選定
7	女性再チャレンジサポート事業費 [労働雇用課]	<p>出産や育児を機会に離職した女性の再就職をサポートするため、女性の雇用を考えている企業が求めるニーズに対応した研修を実施</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 【対象者】 育児期にある保育所年少児～小学校6年生までの子を持つ女性 【想定研修】 ビジネススキル研修、介護サービス等 【研修期間】 5～10日間

格差を生まない社会づくり

平成19年度当初予算 主な新規要求事業一覧

番号	事業名及び所管課	事業の概要
8	人材チャレンジセンター事業費 [労働雇用課]	<p>フリーター等の就職支援や若年労働力の確保を支援するため、県内2拠点及び市町村との連携により職業適性相談や無料職業紹介等を実施</p> <p>経緯 H 地域別人材チャレンジセンターの設置 H ~ 国の「ジョブカフェモデル事業」を受託 H ~ 国モデル事業の期間終了により県単独で事業を継続</p> <p>事業の見直し 国モデル事業終了に伴う県単独実施にあたっては、次のとおり体制を見直したうえで効率的に実施</p> <p>【見直し点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない拠点を廃止（県営拠点6 2） ・市町村と連携した出張サービスの展開により、より積極的に地域での就職支援活動を展開
9	教職員定数 かがやきプラン準備加配 [教職員課]	<p>20年度に開校予定の岐阜北部特別支援学校(仮称)、西濃南部特別支援学校(仮称)の開設準備担当を配置</p> <p>配置期間 開校前の1年間</p> <p>業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員 新設校入学を検討している保護者への就学相談 転校対象となる児童生徒・保護者への転校相談 教育課程作成、教科書選定、諸帳簿作成 個別の支援計画作成 等 ・事務 学校管理規則作成、校名制定、施設管理 備品・消耗品購入、庁用備品調達 給食業務委託、用務員等の任用 等
10	教職員定数 センター的機能 [教職員課]	<p>特別支援学校の地域支援センターとしての機能を充実するため、教員を配置</p> <p>[支援センター機能]</p> <p>特別支援学校が教育上の高い専門性を生かしながら地域の小・中学校を支援</p> <p>現状 各部の教員が通常の授業を持って対応 加配 国改善加配「教育課題対応緊急対策加配」 業務 個別支援計画の作成・実施 担任、保護者への支援 幼小中高への支援 「ケース相談会」の開催 乳幼児教室等の相談 高等学校の軽度発達障害のある生徒への支援 ボランティア養成研修会の実施 等</p>